

鹿児島県錦江町周辺における「モイドン」の立地と存続状況に関する研究

A Study on Location and Continuation Situation of "Moidon" around Kinko-cho, Kagoshima prefecture

上田 萌子* 大平 和弘* 押田 佳子** 上甫木 昭春***

Moeko UEDA Kazuhiro OHIRA Keiko OSHIDA Akiharu KAMIHOGI

Abstract: "Moidon" is a sacred place of the old folk belief to be left on Satsuma and Osumi Peninsula in Kagoshima, or a deity enshrined at the sacred place. Moidon is not only a large forest, but also a big tree or a small bush, and usually does not have shrine buildings. Moidon is considered an invaluable asset because it leaves the origin of the Japanese Shinto shrine in now. In this study, we investigated location, continuation situation, the spatial morphology, spatial transformation, relation of local residents, having folklore or not, and management system of some Moidon around Kinko-cho, Kagoshima prefecture. The results shows that Moidon tends to disappear, reduce or be moved in recent years for some kind of development such as agricultural field improvement. On the other hand, in some Moidon, development has been avoided by the curse of Moidon. The relation to local residents such as the festival, offering, and cleaning tends to decrease. It is suggested that Moidon is located in the place where is important to the community spatially. It is necessary to regenerate Moidon as the standpoint of the community by addition of public support.

Keywords: Moidon, Location, Place for ritual, Folk belief, Conservation of open space

キーワード: モイドン, 立地, 祭祀空間, 民間信仰, 緑地保全

1. はじめに

神社は、端的にいえば「神を祀る場所」で、社殿が常設されている場合が多い。しかし、奈良県の大神神社のように社殿がなく、三輪山そのものがご神体の神社もある。社殿をつくり、そこに神々を祀るようになったのは、寺院を建設する仏教が伝来し、その影響を受けてからのことで、それ以前は常設の建築物はほとんどなく、祭事の際にそのつど祭場を設け、神々をもてなしていた¹⁾。

人々の畏敬の念の対象となる緑として、わが国には神社の森がある。その重要性について、南方熊楠は明治末期の神社合祀の反対理由の中に、神社の森は貴重な動植物が生きている聖域であり、その地域に残される伝説などの民俗的な遺産も失われるとしている²⁾。さらに、それに加え「合祀は人民の融和を妨げ、自治機関の運用を阻害する」として、神社の森が村の自治の中核となっていたことを強く認識していた²⁾。また近年も、神社の緑は、動植物を含む生物、文化財、民俗的行事、祭礼、芸能の宝庫であるとともに、景観的な価値やレクリエーションの場を提供するものとして、その価値と保全の必要性が再認識されており³⁾、地域の緑地計画において重要な存在となっている。

モイドン⁴⁾とは、森に殿(ドン)という敬称をつけたもので、薩摩・大隅半島にしばしばみられる古い民間信仰の聖地、あるいはその聖地で祀られる神のことを指し、この地方で門(かど)と呼ばれる藩政以来の農民の同族集落によって祀られている。森といっても大きなものではなく、時には一本の大木や叢の藪だけのこともある(写真-1)。中には、自然石を地上に置いてあるもの、石の祠や石碑を立ててあるものも見られるが、社殿のないのが普通で、小宮や祠のあるものは後の変化と考えられている。森の樹木、とくに大木が神の依り代で、後にこの樹木、あるいは森そのものが神とみなされるに至ったと考えられている。南九州に多いモイドンは、神社のおこる以前の、祭のたびに神を迎えていた時代の信仰の名残りととどめており⁵⁾、その意味で貴重な存在である⁶⁾。モイドンでは、一年に一度、木の根元に幣を立て、供

え物をして祈る、といった程度の祭をする。森の木を伐ったり、枝を折ったりすると恐ろしい祟りをあると信じられていて、ふだん人々はモイドンにめったに近づかない⁵⁾。

モイドンは古くから祀られ、集落の核となる存在であることから、先述した神社の緑と同様に、地域の緑地計画の中で扱うべき重要な緑と考えられる。モイドンに関する既往研究としては、民俗学者の小野重朗氏が昭和30~40年頃にかけて鹿児島県南部を中心に精力的に調査をおこない、特に薩摩半島南部の指宿市や大隅半島南部の錦江町や南大隅町などに多数分布していることがわかっている⁷⁾。しかし、民俗学的な研究にとどまっており、モイドンの集落における存在意義を立地状況などの緑地計画学的な視点から明らかにした研究は少ない。また、モイドンのある地域では高齢化が進んでおり、保全・管理が難しくなっていると予想されるが、小野氏の調査以降の存続状況は不明であり、保全や管理の方策を講じるための情報が不足している。

そこで本研究では、緑地計画学的な視点によるモイドンの存在意義や今後の保全・管理方策を検討するため、モイドンの主要な分布地である錦江町周辺を対象に、モイドンの立地や存続状況を明らかにすることを目的とした。



写真-1 モイドンの外観
(錦江町・郷之原)

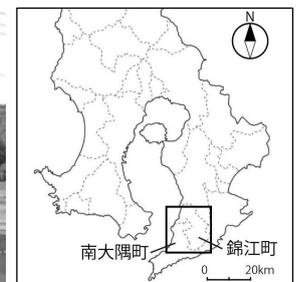


図-1 対象地位置図

*兵庫県立人と自然の博物館

**日本大学理工学部まちづくり工学科

***大阪府立大学大学院生命環境科学研究科

2. 調査対象の設定

本研究では、鹿児島県の大隅半島南部に位置する錦江町と隣接する南大隅町北部を調査対象地（図-1）とし、対象地内の神ノ川流域と雄川流域に位置する17箇所のモイドン（モイ）を調査対象に設定した（図-2）。調査対象としたモイの選定にあたっては、小野重朗氏が昭和30年代に当該地域を調査した記録⁷⁾を参照した。なお、主たる調査エリアである錦江町は、人口約8,200人⁸⁾、稲作などの農業を中心に第一次産業が盛んである。

3. 調査方法

本研究では、モイの立地や存続状況を調査するとともに、存続する現場の詳細を明らかにするため、モイの空間構成要素（樹木や樹林などの緑、地面に置かれた石・石祠・石碑などの石の類、広場のように開けた空間、その他の建造物、内神⁹⁾の有無）を把握した。また、存続状況に影響する項目として、モイ周辺部の昭和30年以降から現在までの空間変容、地域住民の係わり方（祭りの実施の有無、花香の供え・掃除の有無）、伝承の有無、管理体制（所有者、管理者）を調査した。以下にその手順を示す。

まず、対象地内の17箇所のモイについて、現在の存続状況を現地確認、地域住民へのヒアリング、空中写真から把握した。そのうち、詳細な位置が確認できた11箇所のモイについては、立地状況とモイ周辺部の空間変容を現地確認およびヒアリングから把握した。モイの立地状況の把握においては、現地確認やヒアリングに加え、国土地理院発行の2万5千分の1地形図を用い、モイが集落のどこに位置しているか（入口部、背後地）、および周辺との位置関係で高台に位置しているかを確認した。立地状況については、モイが移動あるいは消失している場合には、ヒアリングや過去の地形図、空中写真を参考にし、もともとあった場所の位置関係を把握した。また、存続するモイについては、空間構成要素、地域住民の係わり方、伝承の有無、管理体制を現地で確認し、地域住民にヒアリングを実施した。また、モイの存続状況、モイ周辺部の空間変容、地域住民の係わり方、伝承の有無については、昭和30年代の状況も上述の小野氏の調査資料⁷⁾や今回のヒアリングから整理し、現在の状況と比較した。現地での確認およびヒアリング調査は、2014年7月、2014年9月、2015年3月の3回に分けて実施した。なお、ヒアリングは、各モイで1~2名、所有者あるいは管理者を対象に行った。

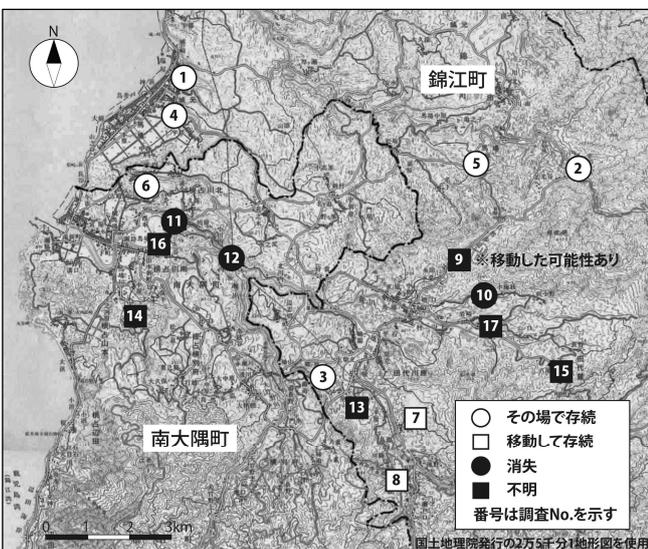


図-2 17箇所のモイの分布

4. 結果

(1) モイの存続状況

調査対象とした17箇所のモイについて、昭和30年代と現在の存続状況を比較すると（表-1）、その場で存続するモイは14箇所（①~⑦、⑨~⑮）から6箇所（①~⑥）に減少し、移動して存続するモイは1箇所（⑧）から2箇所（⑦、⑧）に増加していた。また、モイとしての存続状況は不明だが、移動して形を変えて祀られている可能性のあるものが1箇所（⑨）あった。2箇所（⑩、⑰）は昭和30年代の既往調査実施時には既に消失しており⁷⁾、現在は8箇所（⑩~⑰）が消失あるいは詳細な位置が不明となっている。

(2) モイの立地および周辺部の空間変容とモイの変化

モイの立地を図-3、周辺部の空間変容とモイの変化を表-2に示す。瀬戸山のモイ（①）は集落の背後にある小高い山の一角に位置しており、その山の一部分は町営の墓地公園となっている。地域住民へのヒアリングによれば、墓地公園は昭和47年に造営され、その際にモイの敷地の半分以上が駐車場となった。当初はすべて墓地にする計画だったが、先祖から伝わるものなので、部分的に残したという。

半ヶ石のモイ（②）は、集落の背後地のやや高い場所に位置している。昭和30年代の既往調査では、もともっと大きな森であったが、モイの一部に家が建つなどして範囲が小さくなったと記されている⁷⁾。今回のヒアリングでは、その後の目立った変化はなかった。

郷之原のモイ（③）は、水田の中にぽつんとある林で、集落の入口部の目立つ位置にある。ヒアリングによると、約20年前に圃場整備をした際に農業委員会や行政でモイを残すことに決めて、道路拡張の際にもモイを避けた。

中園のモイ（④）は、集落の入口部に位置している。今回のヒアリングによると、モイに精米所がつくられたことがあったが、現在はなくなり、その場所は空地となっている。

笹原のモイ（⑤）は、集落の入口部の小高い場所に位置している。周辺部の空間変容はなかった。

貫見のモイ（⑥）は、集落の背後地に位置している。モイの隣地は現在畑になっているが、ヒアリングによると、20年ほど前にその場所は現在よりも地盤が高く、樟脳をとるためのクスノキがあった。畑にするにあたって土取りをおこなったことだが、モイへの直接の影響はなかった。

原沢のモイ（⑦）のかつてあった場所は、集落の背後の高台部に位置している。今回のヒアリングにより把握できた当モイの移動の経緯は以下のとおりである。もともと畑の真ん中に

表-1 17箇所のモイの存続状況

調査No.	モイの名称	昭和30年代の存続状況	現在の存続状況
①	瀬戸山	その場で存続	その場で存続
②	半ヶ石		
③	郷之原		
④	中園		
⑤	笹原		
⑥	貫見	移動して存続	移動して存続
⑦	原沢		
⑧	猪鹿倉	移動して存続	移動して存続
⑨	長谷	その場で存続	不明だが移動した可能性あり
⑩	小梅枝		消失
⑪	川原		
⑫	牛牧		
⑬	早瀬		
⑭	尾上	消失	詳細な位置が不明
⑮	大根田		
⑯	北之口		
⑰	表木	消失	消失

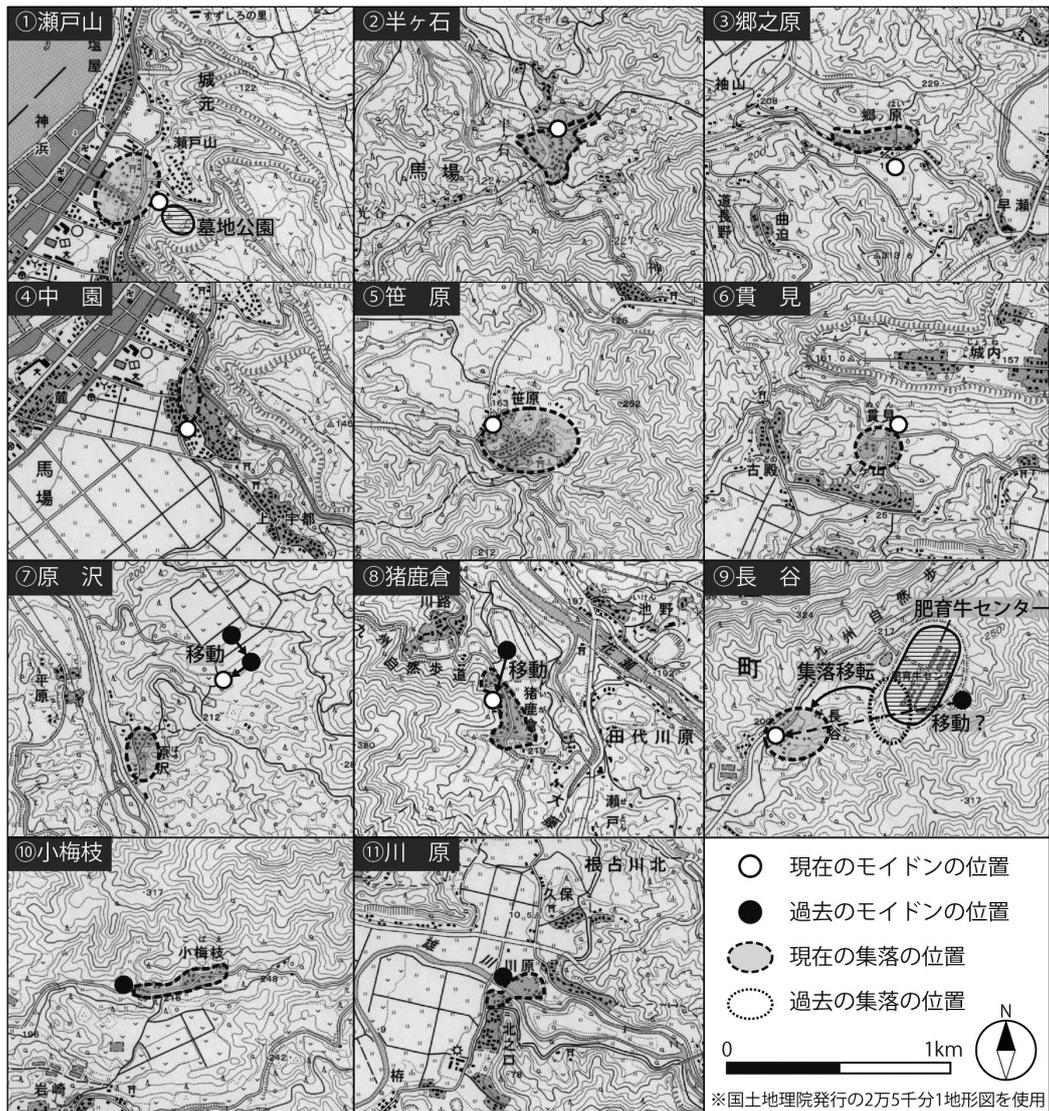


図-3 位置確認ができた11箇所のモイドンの立地

表-2 位置確認ができた11箇所のモイドンの概況

調査 No.	モイ ドンの 名称	立地		空間構成要素				周辺部の空間変容とモイドンの変化		地域住民の 係わり方の変化				伝承の 変化		現在の 管理体制					
		集落との 位置関係		緑	石	広 場	その 他の 建造物	内 神と 付属物	昭和30年代 以前の変化	昭和30年代以降現在 までの変化	祭り		花香 掃除		所有者	管理者					
		入口部	背後地								高台に 位置 しているか	昭 3 0 年 代	現 在	昭 3 0 年 代			現 在	昭 3 0 年 代	現 在		
①	瀬戸山		○	○	シノキ・ビロウ等	○	○	○	-	-	墓地公園	△	○	○	○	○	●	●	△	△	
②	半ヶ石		○	○	ツバキ・アラカシ			○	個人住宅	△	-	-	×	×	×	×	●	●	△	△	
③	郷之原	○			マテバシイ等	○			-	-	圃場整備・道路拡幅	○	×	×	○	○	●	●	△	△	
④	中園	○			エノキ・ビロウ等	○	○		-	-	精米所	△	-	×	-	○	●	▲	▲	△	△
⑤	笹原	○		○	スギ・竹林等				-	-	-	-	×	×	-	×	●	○	△	△	
⑥	貫見		○	○	タブノキ・ハゼ等	○			-	-	隣接土取り	○	×	×	○	×	○	○	-	△	
⑦	原沢		○	○		○	○		火事	△	国営農地整備・山崩れ	▽	○	○	-	×	▲	▲	○	○	
⑧	猪鹿倉		○	○					水田整備	▽	圃場整備	-	×	×	○	○	●	●	△	△	
⑨	長谷		○	○					-	-	肥育牛センター	▽?									
⑩	小梅枝	○							-	-	圃場整備	×									
⑪	川原	○							洪水	△	道路整備	×									
凡例		○:該当する		○:該当する				○:現状維持 △:敷地減少 ▽:移動		×:消失 —:該当なし		○:する ×:しない —:不明		○:する ×:しない —:不明		○:自治会 △:個人 —:不明					

タブの大木があり、これがモイドンであったが、70～80年前に草焼きの火で木々が燃えた。その後、平成6年頃に国営の農地整備に伴いモイドンの石の類が移動し、さらに山崩れによってアクセスしにくくなったため、2年前にそれらは現在の場所に移された。

猪鹿倉のモイドン(⑧)のかつてあった場所は、集落の背後地で高台に位置している。ヒアリングによると、モイドンのあった塚は、天気の良いと桜島まで見晴らせる場所だったという。当モイドンの木々は昭和30年代の既往調査の時点で、すでに水田整備によってなくなっており、石の祠だけを個人宅の庭に移したと記録されている⁷⁾。今回のヒアリングによると、モイドンのかつてあった場所が昭和52年にも圃場整備を受けているが、それより前の昭和20年代後半頃に、上記の水田整備によりモイドンの木々を伐ってしまったそうである。

長谷のモイドン(⑨)は、昭和30年代の既往調査では、シイとタブノキの大木であると記録されているが⁷⁾、現在は地域住民にモイドンの認識がなくなっており、モイドンの現在の詳しい位置は不明である。ただし、上記記録には、「モイドンの傍らに集落の内神が祀られている⁷⁾」とあるため、この当時内神があった場所の近辺にモイドンがあったと推測される。現在、内神は「氏神社」として、集落の公民館の前に山神、鎮守神社とともに祀られている。今回のヒアリングによると、これら3体はもともと、現在肥育牛センターとなっている場所の東側にあったが、昭和59年に肥育牛センターの設置に伴って公民館前に移動した。したがって、肥育牛センターの東側にモイドンもかつて存在していたと考えられる。なお、昭和10年～昭和43年の地形図を確認したところ、長谷の集落はこの間に移転していた。過去の集落の位置とモイドンがかつて存在していたと考えられる場所の関係をみると、モイドンは集落の背後地の高台に位置している。上述のように、モイドンの現在の詳しい位置は不明であるが、ヒアリングで「移転前の集落の近傍に荒神さんが残ったままになっている」という話があり、この荒神さんがモイドンである可能性も考えられる。あるいは、内神、山神、鎮守神社の3体が移された際に、モイドンの石の類も移され、一緒に祀られている可能性も否定できない。

小梅枝のモイドン(⑩)については、昭和30年代の既往調査では、川のほとりの水田の中にタブノキの大木が何本も生えていると記録されているが⁷⁾、現在は跡形もなく、水田のみが広がっている。1975年と2008年の空中写真の比較から、この間に消失したことがわかった。モイドンのかつてあった場所は、集落の入口部に位置している。ヒアリングによると、モイドンがあった水

田地帯で、昭和63年～平成元年の間に圃場整備が行われているため、この圃場整備がモイドンの消失の原因であると推測される。

川原のモイドン(⑪)については、昭和30年代の既往調査では、川原の水田の中を流れる雄川の川岸に近く、水田の真中にぼつんとあると記されている⁷⁾。また、もとは広い木立であったが、洪水のため範囲が小さくなったとある⁷⁾。現在は跡形もなくなっており、1966年と2008年の空中写真の比較から、この間に道路整備によって消失したと推測される。モイドンのかつてあった場所は、集落の入口部に位置している。

以上より、集落の入口部に位置しているモイドンは5箇所、集落の背後地に位置しているモイドンは6箇所、高台に位置しているモイドンは6箇所あった。また、11箇所中10箇所では、過去に圃場整備や墓地公園といった何らかの開発が実施されていた。そのうち、開発が原因となって、3箇所のモイドン(①, ②, ④)で規模が減少し、2箇所のモイドン(⑦, ⑧)が別の場所に移動し、2箇所のモイドン(⑩, ⑪)が消失したことが示唆された。一方、開発を受けたモイドンの中には、圃場整備や道路拡幅が農業委員会と行政の判断で避けられたケース(③)、敷地を部分的に残したケース(①)、隣接土取りから外れたケース(⑥)もあった。

(3) モイドンの空間構成要素

存続する①～⑧のモイドンの空間構成要素を表-2、図-4に示す。瀬戸山のモイドン(①)は、入口に鳥居が立ち、その周囲はスギ林で被われている。モイドン内には大きなシイノキと数本のビロウが生え、シイノキの根元付近が拝所となっており、石碑や石の祠、狐の置物が複数置かれている。鳥居から拝所までが開けた空間となっている。

半ヶ石のモイドン(②)には、ツバキやアラカシの大きな木が生え、ツバキの下にトタン屋根とブロックでできた祠があり、その中に焼き物の唐猫が入っている。この唐猫は内神として祀られており、その周辺が開けた空間となっている。ヒアリングによると、内神として祀られている唐猫は、もともとタブノキの傍らに置いてあったが、その木の根が腐ってしまったため、祈禱師の助言により内神として祀ることにした。それからは、今のような屋根のついた祠に祀ることになったという。

郷之原のモイドン(③)には、マテバシイなど3本の木が生え、根元に石碑が立ててある。開けた空間やその他の建造物はない。

中園のモイドン(④)には、エノキの大木、クロガネモチ、ビロウが生え、エノキの根元に石碑が立ててある。エノキのそばに石の祠に祀られた内神があり、中に狛犬が入っている。モイドン

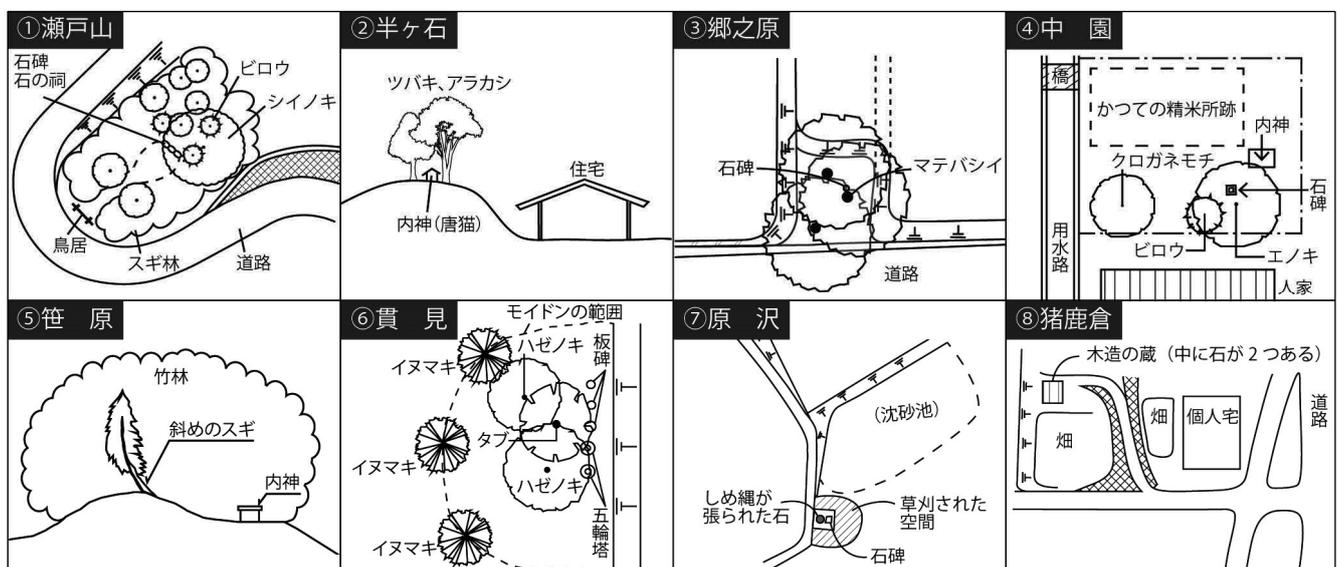


図-4 モイドンの空間構成

の一角はかつて精米所になっていたが、現在は空地となり、開けた空間となっている。

笹原のモイドン (⑤) には、中心部にスギの木が生えていて、その周囲は竹林で覆われている。スギの木から数m離れたトタン屋根とブロックでできた祠に内神が祀られている。昭和30年代の既往調査では、「モイドンの中に子を育てる神としてモイコウジン (森荒神) を祀ったとして石が一つ立ててある」と記されているが⁷⁾、この石は現在、所在不明となっている。

貫見のモイドン (⑥) には、タブノキやハゼが数本生え、その傍らに鎌倉～室町時代のもので推測される五輪塔2基と板碑3基が立ててある。開けた空間やその他の建造物はない。

原沢のモイドン (⑦) は、上述した経緯で移動しており、現在は木々が生えておらず、草刈りがされ開けた空間にしめ縄が張られた石と「もいやまどんの跡」と記された石碑が立てられている。

猪鹿倉のモイドン (⑧) は上述のように、石の祠だけを個人宅の庭に移したと記録されている⁷⁾。現在は、その個人宅の庭に木造の蔵があり、その中に石が2つ祀られている。一つはモイドンにあった石で、もう一つはこの家の内神といわれている。ヒアリングによると、この内神も、もとはこの家のもっと手手にあったが、台風の影響で木が倒れたため、現在の場所に移した。

以上より、樹木や樹林などの緑を有するモイドンは6箇所、地面に置かれた石・石祠・石碑などの石の類を有するモイドンは6箇所、広場のように開けた空間を有するモイドンは4箇所、鳥居や蔵などの建造物を有するモイドンは2箇所、内神と祠などの付属物を有するモイドンは4箇所あった。

(4) 地域住民の係わり方の変化

存続する①～⑧のモイドンにおける地域住民の係わり方の変化を表-2に示す。瀬戸山 (①) では、現在、年に1回、門の祭祀の中心を担う家である「乙名家」の家族のみでモイドンの祭りが行われている。また、日頃から乙名家がモイドン周辺の草刈りや清掃をおこなっている。

半ヶ石 (②) のモイドンでは、祭りはなく、モイドンに対する花香の供えや掃除なども行われていない。

郷之原のモイドン (③) も、祭りは行われていない。昭和30年代の記録では、「別の場所にある内神の祭りの際に、来てもらった神主にヒ (幣を竹につけたもの) を切ってもらってこのモイドンの木の根に立てている」とあり⁷⁾、定期的なお供えはあったと考えられる。現在はこのようなことはなくなっており、個人によって周りの畦を刈るついでにモイドン周囲の草刈りがやられている程度である。

中園 (④) では、モイドンの祭りはなく、現在月に1回程度、個人によって周囲の草刈りが行われている。

笹原 (⑤) では、モイドンの祭りや手入れはされていない。

貫見 (⑥) には、モイドンの祭りはない。昭和30年代の記録では、「乙名家が七夕にいつも花香を供えている」と記されている⁷⁾。今回のヒアリングによると、平成元年ぐらいまでは、毎月花替えをしたり、七夕に新しい竹筒に替えたりしていたそうだが、現在は行われていない。

原沢 (⑦) では、モイドンの祭りが山の神の祭りや内神の祭りと同時に行われている。山の神の祭りがメインであり、モイドンには現地にお供えをして帰ってくるというものである。日常的な花香の供えや掃除は行われていない。

猪鹿倉 (⑧) にはモイドンの祭りはなく、一年に一回、柴替えが行われている。

以上より、祭りが継続されているモイドンは8箇所中2箇所だった。また、花香の供えや掃除が行われているモイドンは4箇所あったが、日常的な活動が行われているのは、瀬戸山 (①) のみだった。

(5) モイドンに係わる伝承の変化

存続する①～⑧のモイドンにおける伝承の変化を表-2に示す。瀬戸山のモイドン (①) については、昭和30年代の既往調査で、「この山の木は伐ると祟りがあるので誰も伐らない」、「このモイドンは狐の神で、町の人々がツケアゲや卵をもって商売繁盛を祈りに来る」と記されている⁷⁾。今回のヒアリングでも、「昔は狐塚と言われていて、子どもの頃に虫取りに行くと言われていた」といった話があった。

半ヶ石のモイドン (②) については、昭和30年代の既往調査で、「焼き物の唐猫があって、恐ろしいところだった」、「モイドンに家を建てた人がいるが、その家の人々の運がどうもよくないのはモイドンの祟りだと言われている」と記されている⁷⁾。今回のヒアリングでも、「悪いことをすると唐猫がかむぞと父に言われた」、「女性はモイドンに入らないほうがよいと言われていた」という話があった。

郷之原のモイドン (③) については、昭和30年代の記録によると、「このモイドンの木や藪をはらうと吹き出物がするといっておそれられ、誰もさわものがない」、「古くは、この部落で子どもが育たなかったため、このモイドンをつくって祀ったのだと伝えている」とある⁷⁾。現在も、「木を伐りたいが、罰が当たると言われる」、「3～4年前、作物の陰になる枝を伐る時に、白米、焼酎、塩でお浄めをした」というような話があり、恐れられている。

中園のモイドン (④) については、ヒアリングによると、現在も枝を伐ってはいけないと言われており、モイドンの隣家の人がエノキを伐った際は所有者と喧嘩になった。一方、モイドンは子どもの頃の遊び場だったという話もあった。

笹原のモイドン (⑤) については、昭和30年代の記録に、「木の枝を薪に拾ったりすると、体にモノができる」、「このモイドンの傍らで火をたいた人がいて、その煙がモイコウジン (森荒神) にかかったため、この部落にひどい熱病が流行したことがある」と記されている⁷⁾。現在は、木を伐ってはいけないとか、遊んではいけないというような話は聞かないようである。

貫見のモイドン (⑥) には、祟りがあるという話はなかった。

原沢のモイドン (⑦) には祟りの話はなく、ヒアリングでは、モイドンは子どもの頃の遊び場だったという話があった。ただし、子ども時代はモイドンのことを知らず、成人して公民館活動に参加するようになってからその存在を知ったようである。

猪鹿倉のモイドン (⑧) では、ヒアリングで、モイドンの木は最低限しか伐ると祖父から言われていたという話があった。

以上より、祟りがあると伝承されているモイドンは現在5箇所ある一方で、笹原のモイドン (⑤) のように、祟りがなくなったところもあった。また、子どもの遊び場であったモイドンが2箇所あった。

(6) モイドンの現在の管理体制

存続する①～⑧のモイドンにおける現在の管理体制を表-2に示す。存続するモイドンの現在の管理体制をみると、個人による所有が6箇所 (①～⑤, ⑧)、自治会による所有が1箇所 (⑦) であった。また、個人によって管理されているモイドンは7箇所 (①～⑥, ⑧)、自治会によって管理されているモイドンは1箇所 (⑦) だった。なお、原沢 (⑦) のヒアリングでは、「モイドンを粗末にできないので、自治会で管理している」といった話があった。以上より、モイドンの管理体制は個人によるケースが多いことがわかった。

5. 考察

(1) 立地からみたモイドンの存在意義

モイドンの立地をみると、集落の背後地の高台に位置しているモイドンが5箇所 (①, ②, ⑦～⑨)、集落の入口の比較的目的

つ場所に位置しているモイドンが5箇所(③~⑤, ⑩, ⑪), 見晴らしの良い展望部に位置しているモイドンが1箇所(⑧)あった。これらのモイドンの場所の意味を考えるにあたり、参考となる事例がある。その報告¹⁰⁾では、東アジアにおけるモイドンに類するような地域の畏敬の対象となる緑が紹介されている。韓国では、「堂山」と呼ばれる地域の信仰対象の緑があり、風水観念とともに村を開拓する際に、地域を鎮守する神々を村の入口に植樹したという伝承が残されている。また、台湾には、「大樹公」と呼ばれる石の祠を伴う大木を祀る信仰があり、子どもや村を守る神で、人間の係わり(伐採など)によって祟りが起きる「禍福」の両面性を有する点でモイドンに共通している。大樹公の特徴は地名と関わることであり、地名に樹木の名が使われることが多いことから、開拓民が村を開く際に特定の樹木を場所の象徴として示したと考えられている。日本においても、奄美大島に「神山」と呼ばれる聖域の山があり、集落の重要な水源地であるとともに集落に迫る危険な急傾斜地であることから、聖域にすることで手を加えず保護してきた事例がある¹¹⁾。これらの事例をふまえると、モイドンが立地する場所は集落にとって、ランドマーク機能(入口部)や防災機能(背後の山)、拠点機能(展望部)といった意味を有する空間的に重要な場所であることが示唆される。

(2) モイドンの存続に影響する空間変容と地域住民の係わり

モイドンの存続状況を見ると、現存するモイドンは9箇所あり、昭和30年代に比べほぼ半減していた。現存する場合でも、敷地減少や移動といった変化を伴うものもあった。また、モイドンの空間構成要素を見ると、緑と石の類を有するモイドンがそれぞれ6箇所あり、緑を基盤としながら石の類を伴うタイプがモイドンの典型であることが伺えた。一方、鳥居や鳥居から拝所までの開けた空間を有するモイドン(①)、蔵に入れられた石を有するモイドン(⑧)など、原始的な形態から神社への変遷過程にあると考えられるタイプもみられた。さらに、移動したモイドン(⑦, ⑧)では石の類のみが移され、緑がなくなっており、本来の空間構成から大きく変化していた。

これらのモイドンの現状には、公園整備や農地整備などの周辺部の空間変容が大きく影響していることが読み取れる。すなわち、これらの開発は、モイドンの敷地減少や移動、消失に加え、モイドン内の空間構成にまで変化を与えるものといえる。一方、圃場整備や道路拡幅の影響が農業委員会・行政により避けられたケース(③)もあり、公的機関の判断がモイドンの存続にとって重要であることも伺える。

次に、地域住民のモイドンへの係わりをみると、祭りが実施されているモイドンは2箇所(①, ⑦)であり、日常的な活動が行われているモイドンは1箇所(①)のみであった。今回の対象地域では、集落の高齢化率が高く担い手が不足していることから、今後もモイドンへの係わりは希薄化すると考えられる。また、昭和30年代から現在にかけて、祟りの認識が消失したモイドンがあった(⑤)。一方、③などのようにモイドンの祟りによって開発が避けられてきたことからみると、祟りや恐れといった精神的な規範は、緑地の保全行動に一定の意味を有していると考えられる。したがって、祟りの認識が消失した⑤のモイドンは、今後開発の恐れがある。モイドンの管理体制については、所有・管理ともに個人が担っているケースが圧倒的に多く、このことがモイドンへの係わりの希薄化を助長していると考えられる。一方、原沢のモイドンにみられるように、自治会でモイドンの祭りが実施されているケースも確認できた。このモイドンにはかつてあった樹木や樹林は存在していないが、モイドンを象徴する祠でその意味は継承されている。このように本来のモイドンの祭りがやや変質しているかもしれないが、地域にとって大切な存在として、移動してもその意味が継承され、地域の人々に敬われている。

(3) モイドンの保全・管理方策のあり方と今後の課題

今回研究対象とした錦江町周辺のモイドンは、近年の開発により、消失あるいは縮小、移動していたことがわかった。このような変化に伴い、モイドンの立地する場所の意味も地域社会から忘れられていく傾向にあると考えられる。したがって、モイドンが有する存在意義を地域社会で再度認識する必要があるといえる。

また、移動したモイドンにおいては、モイドンが元々は地域の重要な場所であることや、モイドンの主体となる要素が緑であることをふまえると、緑を部分的に移すことや新たに緑を創出することも検討が必要ではないかと考えられる。

一方、モイドンの祟りや恐れといった精神的な規範は、緑地の保全行動に一定の意味を有していると考えられるため、モイドンと一体となった緑地の保全には、モイドンが保有する精神的意味が再認識されることも重要であると思われる。また、管理体制に着目すると、今後は個人の力のみで管理を依頼するのではなく、自治会等の管理の中で複数の人々が情報共有を行い、集団で取り組みを活性化しつつらえとして、モイドンを構成する要素としての広場の設置や活用策を講じることも有効であると思われる。また、錦江町周辺のモイドンについては、文化財指定などの法制度による保全策がまったく講じられていない状況にあるが、今後はモイドンの保全や地域社会での普及において公的なサポートを付加していくことが重要と考えられる。

モイドンが古くから集落の神として祀られ、もともと集落にとって精神的にも空間的にも重要な緑であったことを再認識し、地域社会の拠り所として再生を図っていくことが今後の地域の緑地計画を構築する上で必要といえる。

謝辞: 現地調査を行うにあたり、錦江町の長濱正明氏、中原照幸氏、高崎満広氏、および地域住民の皆様にご多大のお世話になりました。ここに感謝の意を表します。本研究は、平成25年度科学研究費補助金基盤研究C「伝統的な祭祀空間にみる地域の自然生態的インフラの継承システムに関する研究」(代表: 上浦木昭春)の一部を使用しました。

補注及び引用文献

- 1) 歴史の謎を探る会編(2011): 日本人なら知っておきたいお寺と神社: 河出書房新社, 52-53
- 2) 上田正昭(2011): 森と日本人のこころ: CEL 95: 大阪ガスエネルギー・文化研究所, 3-8
- 3) 上田篤(2007): 鎮守の森: 鹿島出版社, 234-236
- 4) 大隅地方ではモイヤマ(森山)と称される例も多いが、本研究では一般的な呼称であるモイドンに統一して表記した。
- 5) 岡谷公二(1987): 神の森 森の神: 東京書籍, 85-86
- 6) 小野重朗(1984): 日本の神々―神社と聖地 第1巻九州: 白水社, 467
- 7) 谷川健一編(1995): 日本民俗文化資料集成 第21巻 森の神の民俗誌: 株式会社三一書房, 374-425
- 8) 錦江町役場: 錦江町の人口: 錦江町ホームページ: < <http://www.town.kinko.lg.jp/default.asp> >, 2015.9.1 更新, 2015.9.10 参照
- 9) モイドンを祀る門(かど)では、内神(うちがみ)が祀られることがある。元来、モイドンだけをもつ形式が古いもので、門の外にあるモイドンが原始的精霊神の祟る性質を失い、門の中まで迎え入れられて内神(モイドンに対して、門の内には神の意味)になったと考えられている。内神はしばしば、石を御神体として祀られている。
- 10) 李春子(2009): 東アジアの鎮守の森とその持続―韓国の「鎮山と堂山信仰」と台湾の「大樹公信仰」を中心に: 社叢学研究 7, 69-83
- 11) 寺田仁志(2007): 鹿児島県奄美大島大和村大和浜のオキナワウラジロガシ林: 鹿児島県立博物館研究報告 26, 21-44